

1 瀬戸内海の概況



注) 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

図1-1 瀬戸内海環境保全特別措置法による対象区域

表1-2 瀬戸内海の海域諸元一覧

湾・灘名	面積(km ²)	平均水深(m)	容積(億m ³)
紀伊水道	1,938	45.8	887
大阪湾	1,447	30.4	440
播磨灘	3,426	25.9	889
備讃瀬戸	1,063	16.3	173
備後灘	773	20.3	157
燧灘	1,619	24.0	389
安芸灘	744	39.9	297
広島湾	1,043	25.8	269
伊予灘	4,009	55.7	2,232
周防灘	3,805	24.1	917
響灘	592	32.9	195
豊後水道	2,744	71.8	1,970
瀬戸内海	23,203	38.0	8,815

注) 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

出典：環境省調べ

表1-3 瀬戸内海の島嶼数

府 県 名	島嶼数 ^{注2)}	有人島 ^{注4)}
兵 庫 県	57	6
和 歌 山 県	41	0
岡 山 県	87	19
広 島 県	142	33
山 口 県	127	20
徳 島 県	24	4
香 川 県	112	24
愛 媛 県	133	30
福 岡 県	6	0
大 分 県	3	1
瀬戸内海域計	727	137
全 国	14,125	416 ^{注5)}

注) 1. 算定は以下の方法によった。

①関係する最大縮尺の海図陸図を用いた

②周囲0.1キロ以上の島とした

③架橋島は数え埋立陸繋島は除外した

2. 『島嶼数』については「領海法」で定義された海域における個数を示した。「領海法」で定義された瀬戸内海は「瀬戸内環境保全特別措置法」で定義された海域と比較すると、「豊後水道」が対象外である、「響灘」の範囲が狭いといった違いがみられる。

3. 島嶼数の瀬戸内海計は、複数県に所属がまたがる5島を実数カウントして内数とした。

4. 『有人島』については「瀬戸内海の島々」のうち、「無人島・その他の島」以外の島の個数を集計した。

5. 有人島数は内水面離島である滋賀県沖島を含む。

出典：瀬戸内海：「新版 日本の島ガイド『SHIMADAS(シマダス)』(公益財団法人日本離島センター、令和元年11月)より作成

全国：「日本の島嶼の構成」(国土交通省資料)より作成